

第8号の2様式（第10条の2関係）

個人情報ファイル簿

令和5年4月1日

| | |
|-------------------------------|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 国保特定健診・特定保健指導事業ファイル |
| 行政機関等の名称 | 東京都板橋区長 |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 健康生きがい部 国保年金課 担当 国保特定健診係 電話番号 (3579) 2328 |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 国保特定健診・特定保健指導は、40歳～74歳の板橋区国民健康保険加入者を対象に、メタボリックシンドロームに重点をおき、生活習慣病予防と医療費適正化を促すことを目的として「高齢者の医療の確保に関する法律」、「国民健康保険法」に基づき実施している。 国保特定健診対象者・受診者・健診結果等及び特定保健指導対象者・利用者・保健指導結果等を適切に管理するために利用し、保有している。 |
| 記録項目 | 1 保険者番号・名称・所在地・電話番号 2 住所・氏名・生年月日・性別・電話番号 3 被保険者証記号・番号 4 個人番号 5 資格取得年月日・事由・届出年月日 6 資格喪失年月日・事由・届出年月日 7 住所地特例 8 住民税課税状況 9 資格証明区分 10 学遠区分 11 所在地保険者番号 12 受診券整理番号・交付日・有効期限 13 利用券整理番号・交付日・有効期限 14 特定健診実施機関番号・名称 15 特定保健指導実施機関番号・名称 16 特定健診負担区分・負担額・負担率・上限額 17 特定保健指導負担区分・負担額・負担率・上限額 18 特定健診健診結果・健診年月日 19 健診機関番号・機関名・判断した医師の氏名 20 特定保健指導区分 21 受診勧奨判定区分 22 被保険者証枝番 |
| 記録範囲 | 国保特定健診対象者及び受診者、特定保健指導対象者及び利用者 (保存年限である直近7年度分及び現年度分) |

| | | |
|--|---|---|
| 記録情報の収集方法 | 収集の相手方：特定健診実施機関及び特定保健指導実施機関 収集の手段：電磁的記録 | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | <input checked="" type="checkbox"/> 含む（上記記録項目の番号 18） <input type="checkbox"/> 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | <input checked="" type="checkbox"/> あり（経常的提供先 東京都国民健康保険団体連合会） <input type="checkbox"/> なし | |
| 開示請求等を受け する組織の 名称及び所在地 | 東京都板橋区総務部区政情報課 | |
| | 〒173-8501 東京都板橋区板橋 2-66-1 | |
| 訂正及び利用停止に 関する他の法令の規定 による特別の手續等 | <input type="checkbox"/> あり（他の法令の規定） <input checked="" type="checkbox"/> なし | |
| 個人情報 ファイルの種別 | <input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当す るファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 | <input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理 ファイル） |
| | | |
| 行政機関等匿名加工 情報の提案の募集を する個人情報 ファイルである旨 | | |
| 行政機関等匿名加工 情報の提案を受ける 組織の名称及び所在地 | | |
| 行政機関等匿名加工 情報の概要 | | |
| 作成された行政機関等 匿名加工情報に関する 提案を受ける 組織の名称及び所在地 | | |
| 作成された行政機関等 匿名加工情報に関する 提案をすることが できる期間 | | |
| 備 考 | 業務の名称 | 特定健診・保健指導に関する業務 |
| | ファイルに 記録される 本人の数 | 約 105,000 人 |
| | その他 | |